

# おおさか掲示板

## 子どもの教育・医療 無償化へ

記号の見方

- 日時・期間 問い合わせ 大阪市ホームページ 〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所内
- 締りめ切り 申し込み Eメール
- 大阪市ホームページ 〒530-8201 大阪市北区中之島1-3-20 大阪市役所内
- 特に記載のないものは市外局番「06」です。

- 講座・催し等で特に記載のないものは、「無料、申し込み多数の場合は抽選、締め切りは当日必着」です。抽選の結果は当選者のみ通知します。
- 往復ハガキで申し込みの際は、返信用あて先の住所・氏名をお忘れなく。
- 費用について、複数区分ある場合は、「〇〇円ほか」としています。

掲載している記事の情報は、大阪市ホームページの「おおさか掲示板」の項目からご覧いただけます。

大阪市ホームページ <http://www.city.osaka.lg.jp/>

おおさか掲示板はこちら

## お知らせ

### 電力の小売全面自由化が始まります

4/1から関西電力(株)からの購入以外にも、国に登録されたさまざまな事業者からの購入が可能になり、いろいろな料金メニューや電気と他のサービスのセット販売など、自由に選べるようになります。料金や解約時の条件など、十分に説明を聞いたうえで契約を結ぶようにしましょう。電力小売自由化についてのお問い合わせは、国のお問い合わせ窓口(☎0570-028-555)へ。

環境局環境施策課 ☎6630-3483 FAX6630-3580

### 副市長の就任

1/18付けで、前市政改革室長の中尾寛志と前政策企画室長の鍵田剛が新しく副市長に就任しました。

政策企画室秘書担当 ☎6208-7237 FAX6202-6950

### 市民交流センターの閉館

市民交流センター10館は、市政改革プランに基づき利用状況などについて検討した結果、施設廃止の条例が平成25年度の市会において可決され、3/31に閉館することとなりました。ご利用いただき、ありがとうございました。

市民局総務課 ☎6208-7318 FAX6202-7555

### 子ども文化センターの移転

4/1に此花区西九条のクレオ大阪西へ移転します。移転後もこれまでと同様に事業や貸館事業を実施していきます。

子ども青少年局青少年課 ☎6208-8157 FAX6202-2710

### 不妊に悩む方への 特定治療支援事業の助成拡大

1/20以降に終了した次の治療について、助成を拡大します。

①特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)の初回の治療に限り、助成額の上限を15万円から30万円に拡充します(ただし、一部の治療については上限7万5千円)。

②特定不妊治療に至る過程の一環として、精子を採取するための手術(TESE等)を行った場合の男性不妊治療にかかる治療費の助成(上限15万円)を開始します(ただし、一部の治療を除く)。

子ども青少年局管理課 ☎6208-9967 FAX6202-6963

### 3月は市税収入確保重点月間です

市税の滞納整理強化策として、文書催告を実施。また、電話による納付督促を平日夜間に集中して行うほか、徹底した財産調査を行い、財産がありながら納税に応じていただけない場合には、不動産・給与・預金など財産の差押えを行います。職員訪問の際は身分証明書(徴税吏員証)を携帯していますのでご確認ください。

財政局収税課 ☎6208-7781 FAX6202-6953

### 納税の緩和制度

災害などの事情により市税を納期限までに一括して納付できない場合は、納税者からの申請により、納税を猶予する徴収猶予制度があります。4/1からは新たに、事業の継続や生活の維持を困難にするおそれがある場合に、申請に基づき原則1年以内の期間、換価(差押え財産の売却等)を猶予する制度が始まります。

財政局収税課 ☎6208-7781 FAX6202-6953

### 市バス運行ダイヤ・時刻表が変わります

4/1に市バスの運行ダイヤを改正します。また、停留所時刻表をより分かりやすく、曜日別のカラー表示にします。なお、改正後のダイヤは3/18以降にご案内し、ポケット時刻表は3/25からバス営業所などでお配りします。

市営交通案内センター(営業時間8:00~20:00、年中無休) ☎6582-1400 FAX6585-6466

### 若者自立支援事業「コネクションズおおさか」

コネクションズおおさかは、15歳から39歳の現在仕事に就いていない、あるいは働くことに自信が持てない若者とその子どもの自立に悩む保護者のための相談室です。仕事体験や親ゼミなどの各種プログラムを実施したり、専門のスタッフがハローワークなどの職業紹介機関や、医療・福祉・教育機関と連携しながら、ご相談者のお悩みに対応し、若者の「自立」を支援しています。どうぞ、お気軽にご連絡ください。

要予約。電話で、コネクションズおおさか(火・木・金・土11:00~18:30 ※祝日を除く)へ。 ☎6344-2660 FAX6344-2677

### 太閤なにわの夢募金

大阪城の歴史文化の魅力向上をめざし、豊臣秀吉が築いた初代大坂城の石垣をそのままの姿で公開するプロジェクトの資金として「太閤なにわの夢募金」を募集しています。目標金額5億円の達成に向けて皆様のご協力をお願いします。



石垣展示イメージ

す。なお、2000円を超えて寄附いただいた場合は「ふるさと寄附金制度」が適用され、寄附金額に応じて一定額の税控除が受けられます。寄附特典など詳しい内容はHPをご覧ください。

区役所や図書館、大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)などで配布しているチラシに添付の払込取扱票に必要事項を書いて、ゆうちょ銀行よりお振り込みください。

経済戦略局大阪城魅力担当 ☎6469-5164 FAX6469-3896

### 子どもを預かる養育里親になりませんか

親の入院など家庭の事情により親と過ごせない子どもたちが、もとの家庭で生活できるようになるまでの一定期間、あるいは子どもが自立できるようになるまでの間、家庭に迎え入れてくださる方を養育里親といい、大阪市では短期も含む養育里親さんを募集しています。

子ども青少年局子ども相談センター ☎4301-3156 FAX6944-2060

### 姉妹都市交流推進事業に対する補助金

国際交流団体、NPO法人、市民ボランティア等が実施する大阪市の姉妹都市(世界8都市)との交流を推進する事業に対し、補助金を交付します。補助対象事業は、審査のうえ上限額100万円2

件程度、上限額10万円4件程度を選出。

募集期間:3/16まで 申請所定の申請書を作成し、〒559-0034 住之江区南港北2-1-10ATCビルITM棟4階M-4、経済戦略局国際担当へ。 ☎6615-3742 FAX6615-7433

### 合同公売を実施します

市税の滞納により各市税事務所が差し押えた不動産等の合同公売。

3/8(火)10:10開場 場財政局税務部分室(大阪駅前第2ビル4階) 財政局収税課 ☎6208-7781 FAX6202-6953

### 屋外広告物継続許可申請の郵便受け付けを開始

4/1から郵便での申請受け付けを開始することに伴い、今まで各区役所で行っていた申請受け付け業務は3月末日をもって終了します。なお、新規・変更にかかる申請はこれまでどおり建設局路政課窓口での受け付けとなります。

建設局路政課 ☎6615-6687 FAX6615-6576

**募集**

市営住宅の入居者 定期募集などで応募者が募集戸数に

達しなかった公営住宅などの入居者。申し込みには収入などの条件があります。

4/6(水) 3/31から住情報プラザ、住宅管理センター(梅田・阿倍野・平野・天満橋)、大阪市サービスカウンター(梅田・難波・天王寺)などで配布する募集住宅一覧をご覧ください。

大阪住まい公社 ☎6882-7024 FAX6882-7021

### 地域包括支援センター運営協議会委員

高齢者の方々が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を続けていけるよう、さまざまな関係機関と連携を取りながら地域づくりを行う同センターの運営等について審議する協議会委員。対象は市内在住の65歳以上の方(市職員および他の市審議会等の委員でない方)。定員:1人。任期は平成30年5月末日まで。

締3/31(消印有効) 申請送付またはファックスで「地域包括支援センターに期待すること」をテーマにした作文(800字以内)、別紙に住所・氏名・年齢・電話番号・性別・これまでの取り組み(団体活動、ボランティア活動など)を書いて、福祉局高齢福祉課へ。 ☎6208-8051 FAX6202-6964

## 4/2は世界自閉症啓発デー 4/2~8は発達障がい啓発週間 発達障がいについて正しい理解を

大阪市では、関係団体や民間企業と連携し4/2に大阪城天守閣や通天閣、天保山大観覧車を「癒し」や「希望」などを表す青色にライトアップするなどの啓発活動に取り組みます。

心身障がい者リハビリテーションセンター発達障がい者支援室 ☎6797-6560 FAX6797-8222



発達障がいとは自閉症、アスペルガー症候群などの広汎性発達障がい、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)など脳機能の障がいで、子どもの頃から症状が現れているものとされています。発達障がいは周りの人から見ると、それが障がいだとはわかりにくい場合も多く、「話が通じない」「わがままだ」「不注意な人だ」「努力が足りない」などと思われてしまい、理解されにくい障がいです。発達障がいのある方々が個々の能力を伸ばし、自立できる社会の実現のため、私たち一人ひとりの理解と認識を深めましょう。

発達障がいのある方やそのご家族に関する相談・支援を行っています

大阪市発達障がい者支援センター「エルムおおさか」 相談時間:9:00~17:00(土日祝・年末年始除く) ☎6797-6931 FAX6797-6934